

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、未収入金及び未払金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2. に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
未収入金	13,033,007,924	13,779,221,062
合 計	13,033,007,924	13,779,221,062
未払金	1,550,645,899	1,340,186,895
合 計	1,550,645,899	1,340,186,895
次期繰越収支差額	11,482,362,025	12,439,034,167

3. 科目間の流用について

他会計への繰入金支出の承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計への繰入金支出より17,334,621円を他会計への繰入金支出の未払再資源化預託金等利息支払支出に流用した。

(注)

(単位:円)

科 目	当初予算額	科目間流用額	流用後予算額
他会計への繰入金支出			
－承認・認可済特定再資源化預託金等 特別会計への繰入金支出	153,000,000	△ 17,334,621	135,665,379
他会計への繰入金支出			
－未払再資源化預託金等利息支払支出	0	17,334,621	17,334,621

4. 収支計算書作成の基礎

本収支計算書は、使用済自動車の再資源化等に関する法律等に規定される目的により作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

また、本収支計算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)及び公益財団法人自動車リサイクル促進センターの会計規程(以下、「会計規程」という。)に準拠して作成している。当該会計規程においては、本財団における会計単位ごとに決算を行う旨(第4条)、及び資金管理業務に係る会計単位については四半期ごとに決算を行う旨(第39条)を規定している。